

令和5年宇治田原町総務建設常任委員会

令和5年4月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 税住民課所管
 - ・令和5年度固定資産税当初賦課状況について
 - ・令和5年度軽自動車税当初賦課状況について
 - ・令和4年度人口動態集計（第4四半期）について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - まちづくり推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- まちづくり推進課所管
 - ・令和4年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について
 - 上下水道課所管
 - ・宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和4年度第3回会議結果概要について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	10番	原田周一	委員
副委員長	6番	宇佐美まり	委員
	1番	山内実貴子	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	今西利行	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
建設事業担当理事	垣内清文君
総務課長	村山和弘君
総務課課長補佐	廣島尚夫君
総務課課長補佐	飯田謙吾君
総務課課長補佐	西尾岳士君
企画財政課長	中地智之君
企画財政課課長補佐	岡本博和君
税住民課長	廣島照美君
建設環境課長	谷出智君
建設環境課課長補佐	市川博己君
まちづくり推進課 課長補佐	植村和仁君
産業観光課長	田村徹君
産業観光課課長補佐	檜木忍君
上下水道課長	下岡浩喜君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
上下水道課課長補佐	森本崇嗣君
上下水道課課長補佐	石田隆義君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
------	-------

庶務係長 重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、今年度、初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の令和5年度第1四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等ありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、委員長のほうからございましたけれども、令和5年度初めての委員会でございますので、今年度も引き続きご指導のほうを賜りたいというように思います。また、委員会のほうでは原田委員長、また宇佐美副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そういった中で、今、委員長のほうからございましたけれども、令和5年度も今、スタートしたところでございますけれども、ここでお許しをいただきまして、令和5年4月1日付で本町の人事異動を行いましたので、新しくこの総務建設常任委員会のほうに異動で代わっております、また昇格しております職員につきまして、私のほうからご紹介をさせていただきたいというように思っております。

まず初めに、総務課長の村山でございます。

○総務課長（村山和弘） 総務課長の村山でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副町長（山下康之） 続きまして、企画財政課長の中地でございます。

○企画財政課長（中地智之） 企画財政課長の中地です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副町長（山下康之） 中地は、昇格いたしておりますので、どうぞよろしくお願いま

す。

続きまして、総務課課長補佐の飯田でございます。

○総務課課長補佐（飯田謙吾） 総務課課長補佐の飯田でございます。新米ですが、よろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） 課長補佐に昇格いたしまして初めての委員会に出席しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、企画財政課課長補佐の岡本でございます。

○企画財政課課長補佐（岡本博和） 企画財政課課長補佐の岡本です。私も新米ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

○副町長（山下康之） なお、岡本につきましても、昇格して初めての委員会に出席させていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で、異動者の報告のほうを終わらせていただきたいと思いますけれども、また引き続きまして、委員各位におかれては、今後ともご指導のほうをよろしくお願いしたいというように思います。

また令和5年度も4月からスタートいたしておりますけれども、職員一丸となって、そして緊張感を持って、しっかりと住民の皆さんに応えられるように、事務事業の推進に全職員一丸となり進めてまいりたいというように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4月ももう下旬のほうに入っており、また大型連休も目前でございます。先週は非常に温度が上がってまいりまして、6月下旬の温度だということで、熱中症や紫外線に気をつけていただきたいというようなことを言っておりましたけれども、今週に入りまして、急に冷え込み、非常に寒暖の差が厳しくなっているところでございます。今は宇治田原町にとっても一番、農繁期の活気のある時期でもございまして、田植、またお茶摘みということで大変忙しいところでございます。お茶のほうに目を向けますと、今年は3月28日に萌芽宣言が出され、毎年よりも7日ほど早いというような状況でスタートいたしました。非常に暖かく、桜の開花も今年は例年に比べ早かったというようなことからお茶の新芽の成長も進んできた中で、一番茶が4月14日に初摘みいただきまして、15日に手もみ、そして翌日には初市ということで、生産者の皆さんからも非常にいいお茶ができたということで、やはり日本緑茶発祥の地にふさわしいお茶ができたというような声を聞いているところでございます。ここに来て、これから生産農家もお茶の大変な時期で、特に寒暖の差が激しく、せっかく1年間苦勞して育ててこられたとい

うことで、一番気を遣っていただき万全な体制を取って、宇治田原町ならではの茶ができるようにお祈りをするところでございます。

そういった中で、コロナのほうにも目を向けますと、昨日は京都府下で58名の方が感染されたということで、1人の方が亡くなったというようなことを聞いております。ずっと見ていますと、二百数名あたりだったのが昨日で58人という状況にはなっておりますけれども、まだまだ油断できないという状況がある。そういう中では、これから大型連休を迎えまして、その後、5月8日からは5類に落ちるといようなことを聞いておりますけれども、全くコロナ感染がなくなるというわけでもないの、おのこの感染対策、これについては非常に重要なことというように思っております。

全国の中でも見ていますと、他の都道府県の中で宇治田原町によく似たような町がありまして、その町の職員も本町とあまり変わらないというように中におきまして、20パーセントの職員がコロナに感染したということで、住民の皆さんに非常にご迷惑をかけているというような報道をテレビで拝見したところでございます。我々もコロナ感染対策にしっかり努めていきたいというように思っております。

そういった状況の中で、また集団接種等々が今後もありますので、議員の皆さんにおかれても、そういった感染対策をしっかりとやっていただく中におきまして、まずはやっぱり健康が第一やというように思いますので、委員各位におかれては、くれぐれもお体にはご自愛をいただきまして、引き続きご活躍をされますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の総務建設常任委員会の中では、今年初めてでございますので、第1四半期の事務事業の状況の報告、また各所管のほうからいろいろとご報告をさせていただきます。年度当初でございますので、事務事業をスムーズに進めるように、各課のほうにそういった指導をしているわけでございますので、委員各位におかれても、いろんな角度から引き続きご指導、ご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） どうもありがとうございました。

ただいま副町長からご紹介のありましたように、今回の人事異動で着任された職員さんはじめ、ご出席の職員の皆さんにつきましては、この委員会がスムーズに行われますように、簡潔明瞭な答弁をよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員数は5名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本

日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第1四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。村山総務課長。

○総務課長（村山和弘） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第1四半期につきましてご説明のほうを申し上げます。

まず1件目、地域防災対策事業費でございます。予算額につきましては1,466万6,000円で、地域防災計画と防災マップの改定を行うものでございます。災害対策基本法等の改正や国の防災基本計画、京都府の地域防災計画、国・府が作成しております防災に関する各種ガイドライン等を踏まえまして、地域防災計画を改定いたしますとともに、京都府による土砂災害特別警戒区域、岩山・禅定寺の指定や、洪水浸水想定区域、大福川、滝ノ口川の公表に伴い、防災マップを改定するものでございます。現在、5月中旬の入札を目指しまして、入札準備、設計書の作成等を行っているところでございます。

次期以降の予定につきましては、防災会議を3回開催、またパブリックコメントを実施いたしまして、年度内の完了を予定しております。

次に2件目、高規格救急自動車更新事業費でございます。こちら予算額につきましては4,288万9,000円で、消防車両更新計画に基づきまして、京田辺市消防本部宇治田原分署の救急自動車を、気道確保用資機材、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器、呼吸循環管理用資機材、オートパルス人工蘇生システム等を装備した高規格救急車両に更新するものでございます。

現在、こちら5月中旬の入札を目指しまして、入札準備を行っているところでございます。こちら議会の議決に付すべき財産の取得となりますので、仮契約を行いまして、6月定例会に議案を提出させていただきます。ご可決をいただいた後に本契約への移行を予定しているところでございます。

次期以降の予定につきましては、現救急車、救急自動車の車検の有効期限でございます。令和6年2月19日までの納車を予定しているところでございます。

以上、総務課所管の事業執行状況、令和5年度第1四半期につきましての説明とさせていただきます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。中地企画財政課長。

○企画財政課長（中地智之） それでは、企画財政課所管の事業執行状況、令和5年度第1四半期につきましてご説明を申し上げます。

まず1件目、第6次まちづくり総合計画策定事業費でございます。予算額は702万3,000円で、宇治田原町のまちづくりの基本的な指針となる「第5次まちづくり総合計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の終了を見据えまして、本町の実情に応じたそれぞれの新しい計画を2か年で一体的に策定するものでございます。

現在、コンサルティング業者の選定に向けまして企画競争入札の準備を進めておりまして、6月上旬頃を目途に業者を決定した後、資料収集、会議準備等に着手してまいりたいと考えております。また、総合計画審議会を組織するに当たりまして、公募枠委員の募集も並行して進めてまいります。

次期以降の予定といたしましては、外部組織の総合計画審議会、庁内検討組織の策定会議をそれぞれ踏まえまして、住民意識調査等を実施する予定としております。

続きまして、2件目、ふるさと納税推進事業費でございます。予算額は1億504万4,000円で、今年度につきましても、ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ANAほか、全部で11のポータルサイトにおきまして、特産品の周知・寄附金の受付を行っているところでございます。

次期以降の取組といたしまして、自治体間の競争が激しさを増す中でございますけれども、これまでのような右肩上がりの成長が難しいということは認識しております。ただ、新規返礼品の拡充であったり、またポータルサイトのブラッシュアップのほか、寄附者とのつながりを生むための来訪体験型返礼品の開発などを通じまして、さらなる高みを目指してチャレンジを続けてまいりたいと考えております。

以上、企画財政課所管の事業執行状況につきましての説明といたします。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。
ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2件目のふるさと納税推進事業費なんですけれども、令和4年度の最終納税額というのはもう出ているんですか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 決算速報値というところで言いますと、寄附金額は2億815万7,000円というところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 担当課のご努力によって、令和4年度、2億円という大台を突破いただいたことは、大変頑張っていただいたんだと思います。

本年度もぜひ上乗せを期待したいところなんですけれども、本年度、特に新規特産品を提供いただけそうな会社とか企業の心当たりとかいうのはありますでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 具体的に何があるということではないんですけれども、町内いろんなネットワークを通じまして、提供いただけるような事業者さんがないかというところのアンテナは絶えず張り巡らせています。

また、事業者説明会等を通じてその広がりをつくっていったらなというところは、常々考えているところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） まず、新しい返礼品を模索してもらって、その上でまた、リピーターも確かに大事やと思うんですけれども、新規納税者も獲得するために、今後も何か取組を強化してもらえたらなと思うんですけれども、新しい納税者を獲得するための手だていうか、そういうふうなのは何か考えておられますでしょうか。

○委員長（原田周一） 中地課長。

○企画財政課長（中地智之） 次期以降の取組というところでも申し上げたんですが、やはりサイトのブラッシュアップというところに力を入れないといけないなど。まずは、もうほとんどの寄附者の方というのが、ポータルサイトを通じての寄附になってまいりますので、そこでいかに目立つかというところの日々の作業というのを今、一生懸命やっているところではございます。

以上です。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 本年度も昨年以上の成果を期待しておりますので、どうかよろしく
お願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて企画財政課所管の質疑を終
了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了
いたします。

次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、税住民課所管の令和5年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。
広島税住民課長。

○税住民課長（広島照美） それでは、令和5年度固定資産税当初賦課状況につきまして
ご説明をさせていただきます。

令和5年度固定資産税につきましては、令和5年1月1日を賦課期日といたしまして
賦課しまして、納税通知書を4月11日に発送いたしました。

まず資料1、賦課状況でございます。

固定資産税は、土地、家屋、償却から成りますけれども、土地につきましては、令和
5年度賦課の収入見込額のBをご覧ください。

賦課額に過去3か年の平均徴収率を乗じたものになりますが、2億5,256万
891円、予算額のAと比較いたしますと43万7,109円の減となりました。

次に、家屋につきましては、収入見込額が3億1,876万7,762円、予算額の
Aと比較しますと84万9,762円の増となりました。

次に、償却につきましては、表の小計の欄の収入見込額をご覧ください。4億
1,010万1,138円となりまして、予算Aと比較しますと1,597万862円
の減となりました。

表中、一番下の合計欄をご覧ください。収入見込額が9億8,142万9,791円、
予算額Aと比較しますと1,555万8,209円予算を下回る見込みでございます。
ただ、令和4年度の賦課時点の収入見込額と比較しますと約1,336万円の増となっ
ている状況でございます。

この状況につきましては、表の下の囲みで説明させていただいております。土地につきましては、令和3年度以降、負担調整措置によりまして価格の上昇幅が抑制され、本年度は既定の5%となったことと、地目変更等による増収見込額が予算額を下回ることとなりました。

家屋は、工場の新築・増築分の評価額が見込額を上回った状況でございます。

償却につきましては、主要事業者へのヒアリングの結果、業績が回復傾向にあるということから、設備投資や機器更新を見込みまして大幅増を見込みましたが、それほど伸びず予算額を下回ったような状況でございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和5年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。廣島税住民課長。

○税住民課長（廣島照美） それでは、令和5年度軽自動車税当初賦課状況につきましてご説明させていただきます。

令和5年度軽自動車税につきましては、令和5年4月1日を基準日といたしまして賦課しまして、納税通知書を4月12日に発送いたしました。

当初賦課時点での納税義務者は、3,401人でございます。

1、賦課期日現在登録台数についてでございますが、まず初めに、車種名の①原付1種から⑦の軽二輪まで、また、下から2つの⑬番の二輪小型自動車、⑭番ボートトレーラーにつきましては、全て標準税率欄の金額となっているところでございます。

⑧軽三輪から⑫四輪貨物（営業用）までの車両につきましては、平成22年4月から27年3月までに新規登録された車両につきましては、引き続き旧税率欄の金額を適用しますが、初度登録より13年を経過した環境負荷の大きい四輪及び三輪の車両は、地球環境を保護する観点から重課税率が適用されることとなりますので、具体的には、初度登録が平成22年3月以前の車両につきましては、重課税率の欄の金額となるところでございます。

また、平成27年4月以降に初度登録された⑧軽三輪から⑫四輪貨物（営業用）の車両につきましては、標準税率が適用されることとなりますが、そのうち、環境性能に優

れた車両につきましては、初年度に限りまして、それぞれ軽減税率の欄の税額が適用されることとなります。

次に、賦課期日現在の登録台数でございますが、一番下の合計欄をご覧ください。

非課税が22台、課税免除、商用車等になりますが、14台、旧税率の車両が985台、標準税率の車両が2,926台、重課税率の車両が997台、軽減税率75%軽減、電気自動車等に当たりますが、グリーン化特例の対象となる分ですが、車両は2台でございます。

次に、裏面をご覧ください。

2、賦課額及び予算対比でございますが、賦課台数は4,910台、賦課額が3,532万4,600円、それに過去3か年平均の徴収率を掛けまして、免税見込額を差し引いた収入見込額は3,403万7,566円、当初予算積算時における収入見込額は3,347万4,730円でございますので、当初賦課時点の積算においては、予算対比56万2,836円増と、予算額はおおむね確保できる見込みとなっている状況でございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、令和4年度人口動態集計（第4四半期）について説明を求めます。広島税住民課長。

○税住民課長（広島照美） それでは、横長の資料で、令和4年度第4四半期人口動態集計につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1、人口動態でございますが、第4四半期の1月から3月の人口は、上の表右端、計をご覧ください。38人の減となっております。

自然動態におきましては、出生が12人に対しまして死亡者数が32人となっております。20人の減となっております。第4四半期は転入・転出が多い時期でございますが、社会動態におきましては、転入が114人に対しまして転出が132人であったことから、18人の減となっております。自然動態、社会動態とも減となりまして、今期の人口は38人の減となった状況でございます。

2ページ目をご覧ください。2、転入者の世代別集計表でございます。こちらを見ま

すと、10歳未満、10代、20代、30代の割合が多く、この世代で全体の約70パーセントを占めておられて、子育て世代の転入が多い傾向が見られるところでございます。

次に、3ページをご覧ください。3、転出者の世代別集計表を見ますと、20代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られるところでございます。

1ページにお戻りいただきまして、下の真ん中の表ですが、一部転出者居住年数のところをご覧ください。転出では20年以上居住した者の割合が約55パーセントに上りまして、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれるところでございます。

次に、縦長の資料で行政区別人口資料をご覧ください。表の上段の総合計のところをご覧ください。全人口は、前年同期の8,890人から35人減少しまして8,855人となっております。

0歳から14歳の年少人口につきましては、前年同期979人から21人減少しまして958人となっております。

15歳から64歳、生産年齢人口につきましては、前年同期が5,091人から3人減少しまして5,088人となっております。

また、65歳以上人口、高齢化率で示される人口の部分になりますが、前年同期が2,820人から11人減少しまして2,809人となっているところでございます。

説明につきましては以上です。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員のほうから何かございましたら挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 当局のほうから何かございませんでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係

ります事項を終了いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時32分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業関係所管分に係る事項について始めます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、委員長のお許しをいただきまして、本年4月1日付で役職名の改正、また人事異動がございましたので、この建設関係の事業関係に出席させていただいております職員の紹介を私のほうからさせていただきたいと思っております。

まず、今まで都市整備政策監ということで大変ご苦勞いただいておりますけれども、役職名を改正いたしまして、都市整備が抜けまして「政策監」ということで、また引き続きお世話になります、まず、星野でございます。

○政策監（星野欽也） よろしく申し上げます。

○副町長（山下康之） 続きまして、人事異動で4月1日付で所管のほうに異動で来ました、まず、まちづくり推進課課長補佐の植村でございます。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 植村でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） 続きまして、産業観光課課長補佐の檜木でございます。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） 檜木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副町長（山下康之） なお、檜木の場合につきましては、昇格いたしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、私のほうから異動者の報告を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（原田周一） ありがとうございました。

先ほど総務関係のほうでもちょっと申し上げましたんですけれども、新しく着任されました方をはじめ、職員側の皆さんにつきましては、この委員会がスムーズに行われますように、より詳細な答弁を簡潔によりよくご協力のほどお願いいたします。

それでは、日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第1四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、令和5年度第1四半期、建設環境課分の事業執行状況のほうご説明させていただきます。

事業は全部で4つございます。

まず、1件目でございます。環境保全計画策定事業費でございます。こちらにつきましては、先般4月17日、第1回環境保全計画の策定委員会のほうを開催させていただきましたところでございます。今後1年かけて計4回程度、この委員会のほうで策定のほうを進めていきたいと。予定といたしましては、令和6年3月の計画の策定を考えております。こちらの委員会の概要等につきましては、また6月、委員会で詳細のほうをご説明させていただくというふうに考えてございます。

それでは2件目でございますが、宇治田原山手線関連事業費（工業団地線）でございます。こちらから下の事業につきましては、A3で箇所図のほうを資料としてつけさせていただきますので、併せてご覧ください。

まず、調査業務委託、5月に発注予定しております。こちらにつきましては、今年度、用地買収等も考えているところから、調査の業務の委託を5月に発注するという予定でございます。また、昨年から繰越ししている設計業務につきましては、引き続き、12月完了予定というところで業務のほうを進めているところでございます。

3件目でございます。町道新設改良事業費です。こちらにつきましては、例年どおり5月に箇所の決定を行いまして、第2四半期以降、随時発注の予定をしております。また、今年度は、昨年度からの繰越し事業がございますので、こちらにつきましては、6月の完了予定で進めているというところでございます。

最後、4件目でございます。道路施設長寿命化修繕事業費でございます。こちらにつきましても、例年どおり橋梁の点検を行います。こちら京都府のサポートセンターに一括発注というところで、5月のほうを予定しております。また、舗装工事、橋梁工事ともに第3四半期の発注を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 1点お伺いしますが、今、修繕等々についての計画、説明があったんですが、特に旧307号線沿いなんですけれども、穴が空いている箇所については、何回か私も言いまして補修していただいたんですけれども、かなりひび割れが厳しいと

ころがあるので、地域の住民の方からも、音がやかましいとか、そういう声もよく聞かれますが、そのあたり今後の計画等、分かっていたら教えてください。

○委員長（原田周一） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員が住民の方からどこの箇所についてご要望をもらってはるのか、ちょっと定かではございませんが、旧役場前後、たしか前、委員がちょっとこちら辺と言わはったと思うんですけれども、そこも含めて、郷之口岩山線のほうも考えております。

以上です。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。今後とも、またよろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、まちづくり推進課所管について説明を求めます。垣内建設事業担当理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、まちづくり推進課所管、第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず1件目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。「京都に、宇治田原町。」のシティプロモーションを積極的に進めるために、移住定住ポータルサイト、それから「うじたわらいく」「旅色FOCAL」等々を活用しましたPRのほうを情報発信としてやってまいります。これは引き続いて実施をしてまいります。

それから、沖縄県南城市様との交流でございますが、昨年度、事務担当者のWeb会議を通じて、こういったことも交流を続けていきたいというふうに考えております。

2件目、「ハートのまち」移住定住者応援事業費でございます。これも継続しまして、結婚新生活支援事業費の補助金を進めてまいります。

それから、今年度新たになりますけれども、移住定住・就業支援事業費補助金を加えて実施をいたします。

3件目、公共交通利用推進事業費でございます。昨年度末に策定いたしました地域公共交通計画、これの推進を図るものでございます。

まず、地域活性化協議会のほうを5月の下旬頃を予定しております。また、新しい公共交通ということで昨年10月から実施しておりますものの検証、それから利用促進を進めてまいりたいというふうに考えております。その中の利用促進策の一つとして、G T F S - J P等、グーグル等でのネット検索ができるような取組のほうを進めてまいります。

また、利用促進策としましても、デコレーション車両をはじめ、ことぶき大学さんですとか小学校モビリティマネジメント教室など、利用促進のほうを努めてまいりたいというふうに考えております。

4件目、「新しい地域公共交通」運行事業費でございます。こちら昨年10月から実施しております運行事業のほうを引き続いて、^{はーと}♡バス、それから、^{はーと}♡タクシーのほうの運行を進めてまいりたいというふうに考えております。

5件目、短・中距離高速バス路線検討調査費でございます。こちら新名神高速道路ができますインターのほうを利用しながら、高速道路を利用した交通を視野に入れまして、今の段階からニーズ調査、交通量の需要量、それから採算性等の調査を行いたいというふうに考えております。

6件目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。昨年度に宇治田原山手線全線の事業着手に京都府のほうで取り組んでいただいております。今後も引き続きまして、住民会議さんと連携しながら要望・啓発をするものでございます。

めくっていただきまして、7件目、宇治田原山手線整備事業費でございます。こちらのほう、宇治田原山手北線、これはN E X C Oさんのほうに委託しております。それから、都市計画道路（街路事業）の負担金でございます。先ほど申し上げました先線事業の街路事業分の町の負担でございます。

それから、繰越事業で、宇治田原庁舎の本庁舎の前の宇治田原山手線の工事を京都府に委託しております。これは、今のところ3月に変更契約を結びまして、9月末までの完了というふうになっております。

それから、8件目、空家等総合対策事業費でございます。昨年の末に改定いたしました空家等対策計画、これの推進を図るものでございます。空家等対策協議会を引き続いて実施し、あと移住希望者のほうにお試し住宅、これも引き続き募集をしてまいります。

それから、管理不全空家等除去支援事業補助金、これにつきましては、繰越しの事業になりますけれども、令和4年度0件でございましたが、今年度あれば、これも実施を

したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。挙手
ございませんか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） それでは、ちょっと何点か質問したいと思います。

まず、4件目の「新しい地域公共交通」運行事業費なんですけれども、まず、デマ
ンドタクシーの利用状況というのはつかんでおられますでしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 新しい地域公共交通のは一とタクシーの部分
ということで、4月から実証実験しております、4月分も含めて大体1,200名
の方にご利用いただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今見て、たくさんの方が利用いただいているんやなというのを思
いました。その中で、デマンドタクシーに対するご意見は何か寄せられたりはしているん
でしょうか。

○委員長（原田周一） 植村補佐。

○まちづくり推進課課長補佐（植村和仁） 特段今のところ聞いておりませんが、今後、
様々なニーズ調査等もしていきますので、そういうような部分でご意見等はまた聞かれ
るかと思えます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） こちらのほうは引き続いて今、動向を見守っていただけたら
と思えますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、7件目の宇治田原山手線整備事業費なんですけれども、繰越分は南から庁舎ま
での区間を指していると思うんですけれども、この区間の完成予定はいつ頃になるのか。
3月の定例会で質問したときには、未定という答弁があったんですけれども、その後、
府議会議員の選挙なども終わっておりますので、ある程度の見込みが立っているんじ
ゃないかと思えますので、再度質問したいと思います。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 庁舎から南バイパスまでの区間ということでござい
ますけれども、現在、京都府及び町工事にて施工中でございます。ただ、いよいよ見たく

にも完成が近づいているのは、皆さんの目でも分かっていただいております。

実は、供用開始の予定ということでございますけれども、京都府からはまだ具体的に聞いておりません。ただ、本町としまして、この供用開始、いわゆる開通を祝う式典を6月頃には開催をできるのではないかというふうに考えております。

先ほど申し上げましたように、この予定では9月の完了というふうになっておりますけれども、これは開通後にも様々な雑工事も残っておりますので、そういったことを含めて9月完了ですが、今申し上げましたように、6月ぐらいには開通式典をできるような運びになるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） それに関連いたしまして、中央公園の開園時期はいつ頃になるか分かりますか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 庁舎やこの中央公園の工事につきましても、繰越しを含めまして、現在、中高木等の植栽工事を実施していこうとしております。

また、芝生のほうはもう工事が終わっておるんですけども、芝生の養生期間というのが非常に大事になってまいります。今年度事業の中で経過を見て、皆さんにご利用いただけるには、しっかりと芝生が根付いてからというふうに考えております。大体、本年夏頃から秋頃にはご利用いただけるのかなというふうに考えておりますので、そういった植生工事はまだ残るんですけども、中央公園の開園時期を夏頃から秋頃に考えたというふうに考えております。ただ、残る工事につきまして、いろいろご不便かけていくかと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 山手線の開通式や中央公園の開園時の開園、開通式的なイベントなどは考えたりはしておられますか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） まず、宇治田原山手線の開通式の式典につきまして、現在、これ京都府の実施事業でもあり、本町の委託工事の部分でございますけれども、京都府のほうと調整し、本町の主催で開催を予定しております。

また、中央公園の開園というのは、今申し上げましたように、大体夏頃から秋頃になります。できればイベントの中で、例えばマルシェなどもできたらいいというふうに考

えておりますので、イベントについては、それぞれ行いたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと関連してになるんですけども、今年もやましろのくにラリーが7月22日から23日に計画されていると思うんです。今までも庁舎を発着地とされておりまして、開催期間中に中央公園でマルシェ的なイベントを開催してみれば、集客につながるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの考えについて、ちょっと意見聞かせていただけたらと思いますので、お願いします。

○委員長（原田周一） 檜木補佐。

○産業観光課課長補佐（檜木 忍） やましろのくにラリーにつきましては、これまで新型コロナウイルスへの対応として無観客で開催されていましたが、5月8日以降に季節性インフルエンザと同等の5類感染症に引き下げられることを踏まえ、主催者と協議を行いました結果、今年度は役場庁舎前のスタート会場の一部に観覧スペースを設けること及び一定のにぎわいづくりが創出できるスペースを設けることをご検討いただいております。

当日の来場車両につきましては、ラリーの関係車両が多うございまして、役場庁舎の駐車スペースの多くを関係車両が占めること、また、アフターコロナ初の開催となりますので、今年度は試行的に、子育て支援センター横の芝生広場でミニマルシェ的な取組を行うことを計画しております。

出店者につきましては、商工会青年部がラリーチームを編成され、出走されるということもございまして、まずは商工会に相談し、出店をご検討いただいているところでございます。

○委員長（原田周一） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ぜひとも、3年間コロナで自粛生活を余儀なくされてきた住民の方にとっては、イベントごとが元気の源になると考えていますので、ぜひご検討のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑ございませんでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 3件目、4件目なんですけれども、3件目の公共交通利用推進事業費ということで、利用促進対策として、毎年、小学校へのモビリティマネジメント教室などもされているんですが、やっぱりどうしても、小学校の子どもたちはもちろんな

んですけれども、高齢者の方でいつかは乗るとおっしゃっている方々が、やっぱり実際そういう年齢になると本当に乗れるのかどうかというところで、それまでのうちに乗ってもらえるような、そういう対策はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） 確かに今おっしゃられるとおり、「わしも何年かしたら乗るわ」という方は非常に多く我々の耳にも届いております。今回、ことぶき大学とか、あと、まだ具体的には何も決まっておりませんが、ご要望のある地域には出張しながら、バスやタクシーの利用の仕方というのは、ご説明に参ることは全然問題ないと考えております。

実は昨年度、1年間かけまして、各地域を回りながら利用促進ということをしたんですが、そのときは非常に少ない参加人数でした。皆さんになかなか浸透もできませんでしたので、また地域の役員さんと連携しながら、高齢者に限らず、ご利用したい方がいらっしゃれば、地域ごとにやることは可能ですので、そういったところの連携もしていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そうですね、そういうところも大事だと思いますが、なかなかやっぱり地域のそういう要望というところで集まれる方というのは、やっぱりいろんな年齢層というのは難しいと思うんですね。なので、何かのイベントなりでそういう、休日の稼働ということになってしまうかもしれませんが、そういう土日とか、ふだん走っていないところに、いろんな方が行かれるようなイベントに、ぜひ町営バスなりを運行していただいて、ちょっとでも知っていただけるようにと考えていますので、またその方法も検討いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（原田周一） 答弁よろしいですか。

○委員（山内実貴子） もしあれば、お願いします。

○委員長（原田周一） 垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） ありがとうございます。まさしく我々のほうは利用促進策として、手をこまねいているだけでなく、「皆さんと一緒に」というふうには考えられますので、そうしたアフターコロナの中でまたイベント等の開催があれば、主催者の方と議論しながら、我々のほうで周知できたりPRできるようなことがあれば、積極的に進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（山内実貴子） はい。

○委員長（原田周一） ほかにご質問のある方はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにてまちづくり推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。田村産業観光課長。

○産業観光課長（田村 徹） 産業観光課所管の第1四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。資料は4ページをよろしく願います。

まず、1件目の、農業振興地域整備計画改定事業費でございます。新名神高速道路、都市計画道路宇治田原山手線等の整備が進むなど、本町を取り巻く状況が急速に変化していることなどを踏まえまして、計画改定を行うものでございます。本年度と来年度の2か年で業務を実施するものです。現在5月下旬の発注に向け、準備を行っているところでございます。

次に、2件目、ため池管理事業費でございます。今年度は岩山の隠谷東池、こちらについてハザードマップを作成するものです。現在補助金の申請と6月中旬の発注に向け、準備を行っているところでございます。

3件目、林道整備等事業費でございます。表中2段書きになっております。まずは上段当該年度分です。こちらは、林道1号鷲峰山線における排水路の改良を行うもので、現在、補助金申請や6月中旬の設計業務の発注に向け、準備を行っているところでございます。

それと表中下段の繰越分でございます。こちらは、林道御林山線における道路改良工事を行うものでございます。現在、工事を実施しており、6月完成に向け取り組んでいるところでございます。

次に、4件目、森林経営管理事業費でございます。昨年度に引き続き、いわゆる放置林の所有者に対し、意向調査や現地調査等を行うもので、対象は引き続き禅定寺地域で行います。また、今年度からは、昨年度の調査箇所の一部につきまして、森林施業に着手していく予定としております。現在、5月下旬の発注に向け、準備を行っているところでございます。

5件目、有害鳥獣対策事業費でございます。綴喜郡猟友会宇治田原支部に委託を行い、有害駆除に取り組んでいただいているとともに、野猿につきましましては、追い払い隊とモ

ンキードッグ連携の上、追い払いやパトロールを実施しております。

最後、6件目、お茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。お茶の京都DMOや京都府観光連盟とも連携して、様々な観光情報を発信するとともに、にぎわいづくりやおもてなし力の向上等に取り組む地域団体に対し支援を行います「おもてなし推進補助金」、こちらにつきまして、随時申請の相談等を受けているところでございます。また、現在、奥山田、湯屋谷、禅定寺を結ぶ「やんたんライナーコネクト」、こちらをゴールデンウィークの5月7日まで運行いただいております。

そして、次期以降の予定に書いておりますが、本能寺の変があった6月2日が新暦では7月に当たることから、7月に家康「伊賀越えの道」ウォーキングの開催を予定しており、現在準備を進めております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 1件目の農業振興地域整備計画改定事業費の件です。この間、何回か私も質問しているんですけども、この農用地区域の農振を外すということですね。農用地区域除外編入ということですけども、宇治田原町は農地たくさんあるんですけども、そのあたり、変更されるのは分かるんですけども、農地がなくなってしまうということがあるんですが、そのあたり、どのような検討をされているんですか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） これから業務に取り組んでまいりますので、現時点で具体的な案は、正直持ち合わせておりません。

ただ、目的で申し上げましたとおり、道路網が整備されて本町の状況が変わってきておりますので、都市計画マスタープランの変更も昨年度しております。開発といいますか、都市的土地利用を町として誘導していく地域につきましては、農用地の除外をしていく予定としております。

そこで、今西委員がおっしゃるとおり、やはり農地につきましては様々な機能も有しておりますので、守るべき農地は守っていかなければならない、そのことは私も十分感じているところでございます。そういった部分で、編入できる場所がありましたら、農用地区域に編入もしていきたいとは考えておりますが、現在のところ、それが具体的にどこかというのは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後、宇治田原町の環境を守るという意味も含めて、また検討していただけたらというふうに思います。

それから、5件目の有害鳥獣対策事業費に関わってですが、追い払い隊、いろいろご苦労をいただいているのはよく分かるんですけども、私も地域の皆さんと協力してやっているんですけども、この前ですけども、登下校中に猿が出没するというふうなことがあって、ちょっと連絡もさせていただいたものですけども、そのあたりの、登校中となってきたら業務以前の時間帯になるので、非常に大変なことだと思うんですけども、例えばそれについては、例えば学校に連絡するとか、そういうような連絡体制等々についても構築していただきたいなと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（原田周一） 田村課長。

○産業観光課長（田村 徹） 登下校中の猿の出没についてですが、これにつきましては、以前から学校教育課を通じまして学校と連携をしております。ご質問にありました、この間、朝の時間帯に田原小学校の通学路付近で猿が出没したという情報ですがご連絡いただきましてありがとうございます。

私もすぐさま現地を見に行きまして、その周辺もいろいろ見たんですけども、はぐれ猿のことなので、すぐにどこかに行ってしまうので、もう既にいなかったという状況です。また猿の出没がありましたら、学校側とも連携して取り組んでいきたいと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（原田周一） ほかに質疑のある方。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 6件目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費で、質問じゃないんですけども、先ほど田村課長からも「本能寺の変」という言葉が出てきましたけれども、現在、大河ドラマ「どうする家康」が放送中でございます。

今後、物語は、織田信長が本能寺の変で明智光秀に倒されて、家康が堺から三河へと戻るストーリーが描かれると思うんですけども、本町も、家康「伊賀越えの道」や、奥山田の遍照院で休息をされたなどのPRは大変重要だと思っております。家康「伊賀越えの道」は諸説あるとも聞いておりますけれども、本町をPRする絶好の機会である

とも思いますので、今後も関係機関に継続的に対応をお願いしたいということを要望だけしておきます。

以上です。

○委員長（原田周一） 答弁よろしいですね。

○委員（藤本英樹） 結構です。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（原田周一） 特にないようでございますので、これにて産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。下岡上下水道課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、上下水道課の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、資料の5ページをご覧ください。あわせて、A3の図面がございます。令和5年度事業予定箇所となっております。

A3の図面ですが、表のほうが、赤字が当年度予算、青字が繰越予算、図面のほうも、赤が当年度予算、青が繰越し、となっております。

資料のほうに戻っていただきまして、1件目の湯屋谷配水管更新事業費についてですが、これは水道事業となります。継続事業としまして、湯屋谷地区の老朽管、特に石綿管の更新を行ってまいりました。

まず、下段ですが、繰越事業費として528万円を計上しています。現在、石詰橋付近の管の入替えの設計を行っております。これが次期以降の予定として6月に完了することになっておりますので、11月の湯屋谷配水管更新工事の発注につながっていきます。

上段ですが、湯屋谷配水管更新工事設計業務というのは、来年度以降の工事箇所について、今年度から設計を行うものとなっております。今年度の工事は、石詰橋付近の石綿管の更新約70メートル、来年度以降は、石詰橋からちびっこ広場の間の設計を検討しております。

2件目の事業ですが、下水道事業となります。

まず、公共下水道（管渠）整備事業費につきましては、上段が令和5年度予算となりまして、今年度は工業団地内での面整備工事、約7.69ヘクタール、管渠延長としましては485メートルの工事を予定しております。

下段ですけれども、6,855万につきましては、昨年度からの繰越事業としまして、工業団地内面整備工事が完了しましたら、工業団地内のマンホールポンプの設置をします。これにつきましては、株式会社エフケイから西友までの間の圧送工をするためのポンプ場を設置するものとなっています。

次期以降の予定として、9月には禅定寺地内の面整備工事を発注いたします。これは禅定寺におけます面整備工事の最終工事となります。当面、整備すべきところはこの工事で完了します。それに伴いまして、禅定寺地内にマンホールポンプを2基設置する予定としております。11月の発注を予定しております。

3件目の事業ですが、処理場建設事業費となります。令和4年から令和5年の2か年の事業として取り組んでおりまして、繰越し予算額のほうは4,200万円です。これは9月末の完了を目途にしています。汚泥脱水機の増設について、日本下水道事業団のほうに工事委託をしております。機械の工事については、水ingエンジニアリングのほうに既に発注が終わっておりまして、電気の工事についてはダイデンが受注しております。

引き続き、令和5年度の予算1億3,000万円で残る工事を実施していく予定としております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 質疑がないようでございますので、これにて上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります、第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

まず、まちづくり推進課所管の令和4年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果について説明を求めます。垣内理事。

○建設事業担当理事（垣内清文） それでは、令和4年度第3回宇治田原町都市計画審議会の開催結果につきまして、別添資料を基にご説明申し上げたいと思います。

資料のほうご覧いただけますでしょうか。

今年の1月の総務建設常任委員会のほうで報告いたしました、この贅田・南地区地区

計画（案）に係る審議会を3月27日に開催いたしました。

裏面をご覧ください。下部に赤い四角囲み、それとカラーの地図がついております。この赤字で記した物流施設構想と書かれている場所で、敷地面積8万5,000平方メートルでございます。

今回の審議内容でございますけれども、1月に地区計画（案）に係る地元の説明会を行っております。そして法定縦覧を3月1日から3月15日の間、行いました。この結果を踏まえまして、都市計画法第19条第1項の規定に基づき、3月16日付で当審議会へ諮問いたしまして、この審議会の中で、全会一致で案のとおり可決するという旨の答申をいただいております。

主な質疑内容でございますけれども、先ほど申しました地元説明会の中で5名の方からご指摘がございました。その中で、事業地からの出入口の安全管理であるとか、想定交通量であるとか、それから施工時期についてなどのご指摘があったところでございます。これを受けまして、この審議会の中で委員のほうから、「交通量について書かれているがどうか」という内容のご質問がございました。これにつきまして、（仮称）宇治田原インターチェンジができる付近の国道307号の総台数が1万数千台となること。宇治田原山手線開通により、国道307号とダブルルートとなることから、この物流施設構想部分にも約半数の台数が走行することを想定していることと、それから、仮称ですけれども、犬打峠トンネルの開通により、そこから3,000台から4,000台程度の交通量が見込まれるということから、約1万台弱を想定しているというふうに回答しております。

それからまた、前回の審議会のときに農業用水の質問があり、「住民とは全く問題なく進んでいるのか」とのご質問もありました。今後、地区計画の告示後、開発協議の中で事業者から地元説明を行い、調整されると回答し、皆さんに理解を得たところでございます。

再度、裏面をご覧ください。上段にございます6 贄田・南地区地区計画の今後の予定についてでございますが、この3月に法定協議を行いまして、この4月に都市計画決定告示と書いておりますが、先週の21日に都市計画の決定の告示をしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管の「宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和4年度第3回会議結果概要について」説明を求めます。垣内上下水道課課長補佐。

○上下水道課課長補佐（垣内紀男） それでは、宇治田原町水道事業及び下水道事業経営等審議会令和4年度第3回会議の結果概要についてご説明申し上げます。

まず、日時ですけれども、令和5年3月22日14時から15時半ということで、出席者は、当日4名出席で欠席者が2名となっております。

協議事項・結果につきまして、まず1、水道料金の改定計画についてということで、前回会議で老朽施設の更新費用など財源を確保するために約20パーセントの引上げが不可避ということで結論いただいています。それに基づきまして、料金改定計画の策定作業を現在行っております。

ただし、20パーセントの引上げを行った場合、約4,000万円の収入が見込めますが、令和4年度の電気料金が前年度比で約1.2倍ということで、今後も高騰が見込まれるため、大半は電気料金に費やすことになるというふうになっております。

これにつきまして、主な意見といたしましては、前回会議まで経営の健全化、経営体力をつけるために全体で約20パーセントの料金引上げをということでありましたが、電気料金が高騰という要素に対応せざるを得ないということで、引上げの意味が加わってきた。電気料金の高騰が続くという前提で、差し当たり20パーセントのラインで動き出してはどうか。数年後には電気料金の高騰が続いた場合は、再度見直すことになるかと思うということで意見をいただいております。

次に、2、下水道事業経営戦略（案）に関する提言についてということで、下水道事業の経営戦略（案）の概要について説明や協議を行いました。

（1）計画期間は、令和12年度までとなっております。

次に、（2）本町の下水道事業の①課題といたしましては、まず1）経費回収率の改善、2）一般会計繰入金削減、3）下水道使用料の適正化となっております。

②今後の投資事業につきましては、2点ございまして、1点目現行の単独処理を継続していった場合、処理場の更新費用が発生いたします。2点目、広域化に言い換えたほうがいいですね、こちら流域下水道の編入に係る費用が発生するとなっております。第1回の審議会で、コスト比較等から広域化を選択するという意見をいただいております。

裏面めくっていただきまして、次に、③下水道使用料の引上げについてでございます

が、こちらについては3案で検討いたしております。

まず、ケース1といたしまして、独立採算を目指した改定ということで、こちら最終的には一般会計の繰入金に頼ることなく、独立採算による事業運営を目指すということで、改定後の単価が340円となっております。

次に、ケース2といたしましては、京都府下の最大水準まで引き上げるということで、こちらは改定後の単価が176円となっております。

最後に、ケース3といたしましては、適正な下水道使用料の水準へ改定ということで、こちら改定後の金額が150円となっております。

(3) 結論といたしましては、住民負担、事業の健全性、一般会計繰入金の削減効果の観点による総合評価の結果、総務省が提言しております下水道使用料の収益の水準である150円まで改定するべきという結論をいただいております。ただし、下水道使用料の改定は、必要性、改定率を慎重に検討を行う必要があり、定期的な見直しを検討するということになっております。

次に、(4) 提言といたしまして、下水道事業経営戦略(案)について審議会の承認を得た上で、別添1のとおり提言をいただいております。

別添をご覧ください。こちらの要点を説明させていただきます。

「今後の事業運営に当たりましては、審議の過程で各委員から出された意見や、次に示す提言の内容を踏まえた上で、本経営戦略に掲げた施策の確実な実施に努め、さらなる経営改善に取り組まれるように要望いたします。」ということです。

主な要点につきまして、2点ございます。

まず1、持続的な下水道機能の確保ということで、人口減少や有収水量の減少、施設の老朽化が懸念されておりますので、将来にわたって安定した下水道サービスを持続していくためには、今後は木津川流域下水道への編入など、下水道事業の広域化に向けた検討を進めていただきたいということで提言をいただいております。

2、適正な使用料体系の検証ということで、本町におきましては、使用料単価が類似団体と比較しても低い水準となっております。経費回収率についても、類似団体及び京都府下団体に比べ、非常に低い水準となっておるのが現状でございます。今後の人口減少や社会構造の変化等により、または電気料金の高騰などを考えると、使用料の改定は避けられない課題となっております。本経営戦略に定めた事業を着実に推進していくために、中長期的な財政シミュレーションを行い、適正な使用料の在り方について定期的に見直しの検討を行い、財政状況の改善に努めていただきたいということで提言いた

いております。

以上、審議会から提言いただいた趣旨に基づいて、下水道事業の改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 説明はあったんですが、特に下水道使用料の改定については、今、物価高騰で大変生活が厳しい折なんですけれども、十分、ここには書かれていますけれども、慎重な改定を検討をお願いしたいというふうに思います。

特に先ほど説明があった下水道使用料の検討、ケース1、2、3とありますが、もうちょっとそのあたり説明加えていただけるとありがたいんですけれども。

○委員長（原田周一） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 下水道使用料の改定につきましては、今も説明ありましたように、その前に水道料金の改定も考えておりますので、時期につきましては重複しないように、時期の調整をしていきたいと考えております。

ケース1から3についての説明ですが、まず、1つ目のケース1というのは、現在、一般会計から繰入金を受けておりますが、それを全て解消しようとした場合に、使用料単価をどれぐらいに上げないといけないのかというところで、改定前127円に対しまして340円、約3倍近くの金額となっております。

ケース2というのが、京都府下の中で一番使用料の高いところ、具体的に申しますが、亀岡市ですが、そちらとの比較をしてはどうかという案です。

ケース3のほうは、先ほどもご説明申し上げましたが、総務省が提言している下水道使用料の適正水準というものがございます。これは水道料金を比準して定められた額となっております。まず、宇治田原町の場合は現在127円ということですので、150円まで上げますと20パーセント弱のアップになりますが、まず第1段階として150円を目指して改定していこうということを考えております。

以上でございます。

○委員長（原田周一） 今西委員。

○委員（今西利行） そのあたり十分慎重に検討にさせていただきたいと思います。今後ともまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（原田周一） よろしいですか。ほかにご質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これにて上下水道課所管事項報告の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第1四半期の事業執行状況並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございます。当局のほうから何か。

(「ないです」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第5、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局から、何かございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございます。

事務局から、ございませんか。

(「なしです」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了いたします。

本日は、令和5年度第1四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところ です。

新年度もはや1か月が過ぎようとしています。各課におかれましては、早期の事業着手・執行に努めていただくよう、強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いしておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。

大変本日はご苦労さまでした。

閉 会 午前11時24分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 原 田 周 一